

高速道路に係る料金、債務の返済等の状況に関する会計検査の結果について

<検査の結果の主な内容及び所見>

1 高速道路に係る料金設定及び利用の状況

償還主義、公正妥当主義等の基準に適合しているかみたところ、6会社の収支予算の明細では、計画料金収入により計画管理費及び貸付料を料金徴収期間内に賄うものとなっており、高速道路料金の上昇率は電気料金を除く他の公共料金等と比べて低い割合となっていた。

所見:引き続き、償還主義、公正妥当主義等に基づく検証を必要に応じて行うとともに、新たな路線や区間の開通等によるネットワークの整備状況、社会情勢の変化等に応じて適時適切に料金制度及び料金割引の見直しを行うこと

2 各高速道路株式会社の経営状況

平成18年度以降の高速道路の整備状況をみたところ、令和2年3月末時点においては、平成18年4月1日時点で事業中となっていた延長1,394kmのうち1,266km(90.8%)が開通していた。また、6会社の料金収入に係る損益についてみたところ、18年度から令和元年度までの実績損益の累計額は32億余円から253億余円までのプラスとなっていた。

3 高速道路に係る債務の返済状況及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の財務の状況

本四道路に係る出資金1兆7382億余円については、機構解散時まで返済方法を検討することとされているが、機構が出資積立金として積み立てるためには一定の期間が必要になる。また、全国路線網に係る出資金及び首都高速道路に係る地域路線網の東京都等出資金以外の出資金については、出資積立金の積立時期の見直しを行っていない。

所見:本四道路に係る出資金の返済方法について、出資金は多額に上っていることなどから、計画的に検討を行い、その結果を債務返済計画に反映すること

:国、機構、各高速道路株式会社及び出資者である地方公共団体間で調整を図った上で出資積立金の積立時期の見直しを行い、将来の支払利息の低減を図るよう検討すること

4 国による支援の状況

国は、出資や補助金の交付等の財政上の支援を行っているほか、機構の資金調達に対して政府保証を行うなどの金融上の支援等を行っていた。国等による財政上の支援は、全国路線網等に係る債務の返済等の完了期日が早期化することに寄与していたと考えられる。